

神靈 泥沓尊

氏子 升田村 砂部村。〔村翁夜話集〕

○村社 益氣神社

祭神 泥土稚命 水波能賣神 大年神
氏子 池尻村

管社は寛永三年丙寅九月升田村益氣神社より分靈を勧請せしもの也。

○村社 益氣神社

一若二王子権現 池尻村
神靈 泥沓尊 氏子 池尻村。〔村翁夜話集〕

祭神 益氣大神

氏子 出河原村

管社は寛永十七年辰辰九月升田村益氣神社より分靈を勧請せしもの也。

一若二王子七社大権現 升田新村 社人高橋美濃。

〔村翁夜話集〕

神吉 莊

○村社 八幡神社

祭神 譽田別命
氏子 宮前村 黒科 大國村 西村 中西村 神吉村 天下原村 砂部村

八皇百二代稱光天皇の應永三年大國村に一社を創建し神吉莊拾一个村の氏宮とす、應仁三年現今の地に社殿を移す、寛永九年十一月火を失して全部焼失、

天和三年閏五月再建成就、即ち現時の本社とす。

上棟 八幡宮御神殿

天和三年正月 手筈初

同 年閏五月 普請成る

神吉村 次左衛門 久兵衛

天下原村 庄右衛門

宮前村 七兵衛

清水村 久太夫

下宮木村 作太夫

大工 高砂町兵太夫 尾根菅 丹波國園村勘兵衛

261053



(社 神 磯 八 吉 神)

○妙見宮由来記

播磨國印南郡神吉村妙見山寶林寺中之坊の祀れる妙見大明神は八皇百二代稱光天皇の應永年中九月二十三日夜二天雲無く月光赫灼として輝きしが俄然天は雷霆の響くが如く地は震動して躍るに似たり、衆皆奇異の思をなし南を顧み北を眺め西を眺み東を瞰き或は天を仰ぎ地に伏し其驚愕名狀すべからず、夜將に曉けなむする時東天亦赫々として輝り輝くこと電光の如し、其日正午の頃に至りて僧俗男女貴賤老少且行き且倒れ驚惶疑懼して恰も魂識を失し其耳を聳するが如きことあり、此時に當りて圭光山鞍馬寺の靈輻より明星來現し給へり、之を窺ひ見んと欲する者東西より來りて市をなし殆んど巖岳の上下に滿てり、是よくよく異なる靈岳と謂ふべし、而して此光耀日を経時を重ぬるも消ゆることなく赫然碧海を照し普く碧天を輝せり、時に訃言ありて曰く跳きて蹶くこと勿れ吾人は是天の明星の根本たる虚空藏大菩薩也と、即ち妙見大明神の本地は虚空藏大菩薩にましまして其位は峯のいや高きが如く其消きこと天の遷渡れる

に似たり、此菩薩の法性法身が和光垂跡を現はして此上に降臨し給ひ一切衆生を護護して國王平安五穀成就家内安穩の利益を與へ給ひ以て一切衆生に佛の種子を下し如來の結縁を厚くせしめ給ふもこの世、其慈悲廣大にして高く天を覆ひ普く虚空に滿ちみち給ふ、故に攝化の利益悉く天下四海に行渡れり、誠に知りぬ上古より正信家々靈場也、將來人皆之によりて念願すべし、爰に於て昔より獻華を致し供物を捧げ五體を地に投じて恭敬禮拜する者多く亦四方より賓客輻輳して參拜の輩益々多きを加ふ、彌々不思議の至り也、然れば此靈地に參するものは宿昔の縁深くして亦將來の結縁淺からざる可し、此山碧草を生じ金沙を敷き山邊架を拾ひ嚴制窟を採るの樵夫牧童と雖も明神の密意を樂り如來の縁種を結ばざる事なかる可し。

惟ふに今此地に在る圭光山鞍馬寺といへるは往昔何人の開き給ひしやを知らずと雖も毘沙門天の尊容と不動明王の形像とを彫刻せり、毘沙門天王は如來の法身界より福德神と現はれ給ひて貧窮無福の輩を救ひ如來の因縁を結ひ給ふ和光の垂跡也、

不動明王は大日如來の化身にして降魔神と彰はれ給ひて災禍多き衆生を緣みて能く千災を除き萬禍を消して我等に轉迷開悟の因縁を植付け給ふ尊容也、此岩跡の在る所を天下原村と號せり。

後大國村に鎮壇を建て糞香を燻き幣帛を捧げて尊崇恭敬す、謹嚴なる祭祀は古昔より年々絶ゆることなし、此地より北に當りて巖々たる高山あり、奇岩怪石高く聳り青松碧樹其間に生ず、景勝真に好みすべし、復此地に神社を搦む之を上宮と稱し、神吉部内十一色の村民之を氏神として尊敬す、是より大國村の社を古宮と稱す、古昔より今に至るまで毎歲九月二十三日神職來りて祭儀を行ひ氏子村民參拜す、中に於て童子一人身體を清め衣裳を正して古宮及び上宮に屢參するの儀式あり、又八幡宮を奉請して之を上宮に合祀し鎮守の神と崇め奉る、神明佛院の靈驗室からす氏子村民年々に繁榮し歲々に發展せり、按ぶに此山邊は織田信忠の兵を搦陣を張りし古戰場也、信長記に神吉志方の田と記せしは即ち此所なるべし。

又上宮の東に藥師堂を建立するは藥師如來は東方

瑠璃光の淨土にましまして具きには東方藥師瑠璃光如來と申し奉り一切衆生の衆病を消除し精神の煩悶を快癒し給ふを以て衆生に縁を結び遂に我等をして淨土の證果を得せしめ給ふ尊像なれば也、又上宮の西に觀音堂を造營し奉るは觀音は具には大悲救世觀世音菩薩と稱し奉り其本國は西方極樂世界にましまして常に彌陀如來に侍坐し大悲をもつて世間の七難を消滅し衆生の三毒を除き端玉美麗の男女子を産しめ給ふ、又三十三身を化現し給ひて世間を救濟して我等に縁種を結ばせ給ふ、是終に無上眞妙の解脱を得せしめ給ふ所以也、西方の菩薩なるが故に上宮の西に之を安置し奉る、又此地内に鐘樓を造營して鐘々之を撞き鳴らす所以は其響音これ佛陀の大悲指喚を表はし朝には衆生の迷夢を警醒し夕には我等の無常を悟らしめ給ふに出づ、よく／＼内鑑の佛陀外應の神明相變びて和光同塵の垂跡屢然として清仰尊崇に餘あり。

抑々此山の東麓には大なる池あり、邊々として水を泄へ魚躍り龜遊ぶ、又東方に高山巖石の聳立するあり、飛禽遊棲し綠樹其間に茂生す、其麓には

瑠璃光の淨土にましまして具きには東方藥師瑠璃光如來と申し奉り一切衆生の衆病を消除し精神の煩悶を快癒し給ふを以て衆生に縁を結び遂に我等をして淨土の證果を得せしめ給ふ尊像なれば也、又上宮の西に觀音堂を造營し奉るは觀音は具には大悲救世觀世音菩薩と稱し奉り其本國は西方極樂世界にましまして常に彌陀如來に侍坐し大悲をもつて世間の七難を消滅し衆生の三毒を除き端玉美麗の男女子を産しめ給ふ、又三十三身を化現し給ひて世間を救濟して我等に縁種を結ばせ給ふ、是終に無上眞妙の解脱を得せしめ給ふ所以也、西方の菩薩なるが故に上宮の西に之を安置し奉る、又此地内に鐘樓を造營して鐘々之を撞き鳴らす所以は其響音これ佛陀の大悲指喚を表はし朝には衆生の迷夢を警醒し夕には我等の無常を悟らしめ給ふに出づ、よく／＼内鑑の佛陀外應の神明相變びて和光同塵の垂跡屢然として清仰尊崇に餘あり。

抑々此山の東麓には大なる池あり、邊々として水を泄へ魚躍り龜遊ぶ、又東方に高山巖石の聳立するあり、飛禽遊棲し綠樹其間に茂生す、其麓には

○社領
延寶八庚申年八月 日 神宮寺

一妙見大明神社 除地 宮前村 社僧 寶林寺
社領五石、神吉科高の内にて引申候

丹但兩州へ通するの大路あり、西北は山岳の間に村落を挟み、風景に富み南方には神吉民部大輔の城址あり、亦佛閣ありて常樂寺と號す、蓋此附近に於ける最古の寺院とす、此地を距る南方約一里にして往還通す、其沿道に加古川川田等あり、尙延きて南すれば海岸に到る、海上師漫として大船巨舶東西に來往し所謂瀬戸内海の景緻に接す、今此神社の山嶽より目を放ては脚下の高景指顧に在り、北方に大山ありて中堂寺と號す、毘橋左京太夫の古城址也。

抑々當社神宮氏子村落は神吉村天下原村大國村宮前村下宮木村清水村西脇村長慶村西村中西村磯部村の十一箇村也。

信にそれ當神社の由緒來歴複雑にして興味深遠なれども其記事今悉く散失して傳はらず、唯口碑を綴り輯めて茲に其大要を記註し悉く耳。

今より六百年の昔即應永三年九月二十三日大國村
 字村中に當神を創建し神吉莊の氏神として尊崇す
 後七十年を経て應仁二年八月現今の地に社殿を移
 し大國の地に御旅所を造營す、例終には此御旅所
 に神輿渡御の式あり、舊曆時代には姫路藩主家臣
 二名を參列せしめて當神崇敬の誠を致せり、例祭
 日は神社創立以來九月二十三日なりしを明治三十
 六年以後十月十五日に改む、祭典は各村輪流にて
 勤む、明治二十年頃までは當番村は先づ舊曆八月
 朔日に村内の者、處に集合し神事に關する協議會
 を聞き神幸式の頭人並に役割當選を定む、頭人に
 は大頭小頭の別あり、舊九月十三日玉壇築きて氏
 神を奉齋すべき神居を頭人の門前に築亭を盛り大
 神を植えて作り奉告祭を行ふ、頭人は氏子を代表
 すべきものなれば玉壇築きの當日より齋戒沐浴凶
 事に觸れず、其後四五年を経て改革あり、大頭を
 廢し小頭のみとなす、神幸式は當村の若者十八人
 名迄實の流傳に白晒水細の手籠を春にて菱形に結
 び當にちようきあ、ようきあ、の懸腰を四手に合せ
 て神輿を左右に遷り奉る、其ごと當番村は八月以

右証文池田家より被下置候處寬永九年燒失、其後
 御証文無之候得共御代々御城主神吉村萬の内に
 て年々被下置候。〔村翁復話集〕
 一社領高五石 池田三左衛門様御寄附
 則慶長十八癸丑年十月射場友軒様御証文有之候
 處寬永九申年出火の際燒失仕候、然れ共御代々様
 御寄附御証文被下置候、右社領神吉村大庄屋二郎
 兵衛田地の内御座候に付同大庄屋より社納仕候
 右境内に新田畑七畝先年御斷申上新聞付即社僧作
 仕候。〔神吉報社寺明細帖〕
 一慶長十八癸丑年十月姫路城主池田三左衛門御政候
 莊内神吉村本田の内高五石〔納米二石五斗二升五
 合〕社領として御寄附、其御奉行射場友軒殿の折
 紙有之しも寬永九申年出火の際燒失仕無之候
 然れ共池田家御時代は勿論柳原式部大輔様御代に
 も尚引續き御寄進相成、其後領主酒井雅樂頭殿御
 時代まで相變りす先見の通り年々御下興相成候處
 明治維新以後遊離神を以て遂に廢止せられ候〔社
 寺明細帖〕

○祭 禮

妙見大明神者、人皇自有二代、稱光院御宇、應永
 年中、九月二十三日、於圭光山、而明星來影給、
 〔干、時有託、見于本紀、〕則此處號天下原、爲、
 表國土泰平擁護義、於大國村、建寶壇、然
 自、此所對北方、有高山、五色雲放光、從
 空中發大音、於此山、鐘座懸示給、依之奉、建
 立社櫃、名上宮、大國村社號下宮、寺院敷配
 雖數多、敬哉、爲三木乱兵火、悉焦土成、悉奪
 神而已在御給、社下家彌塔信仰、奉再建御殿等、
 恭敬圍繞現前也、社領高頭五石、永代寄進、從地
 府領守池田家時、慶長年中也、猶委由縁有本紀、
 云爾。〔攝磨鑑〕
 一妙見大明神 神吉莊宮前村にあり、例祭九月十三
 日。〔巡覽圖會〕

平 之 莊

○郷社 平之莊神社 山角村

祭神 品陀別神 大國主神 天照皇大神 素戔嗚
 尊 保食神 小守神 菅原道真

社記曰、播州印南郡、神吉莊氏宮、妙見山寶林寺、
 々に此社にて二番勤之

大國村の社にも舞臺ありて本社に散樂ある夜ハ
 御旅所 大國村に在り、十町許末の方。

舞殿 拜殿 舞臺 橋掛 樂屋 門守殿 石鳥居
 頭人あり氏子村隔年勤之神輿一基神式最賑し。

祭禮 九月二十三日

祭神 妙見大菩薩 別宮 神宮寺〔眞言宗〕

板倉伊賀守御証文社領五畝 山林御免許、

一妙見大明神 神吉莊宮前村の北の山に在り。

惣代各村惣代等向、以下一般參拜者。

先御先大鼓、次奉櫻花、次御鉾、次立傘、次臺
 笠、次御弓、次御木刀、次鐵砲、次神籠櫃、次
 白幣、次猿田彦、次頭人、次警回、次金幣、次
 猿田彦、次四手、次神輿、次神職、次村長氏子

揚ぐべし。

禮服用にて神幸式に奉仕す、左にその行列順を

例祭には村長氏子給代各村惣代當番村の役員全部

降祭日まで月光明かたるの夜常に練習を重ねる也